

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：観音寺市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,067
自給的農家数	1,091
販売農家数	1,976
主業農家数	413
準主業農家数	377
副業的農家数	1,186

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,340
女性	1,629
40代以下	324

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	320
基本構想水準到達者	195
認定新規就農者	16
農業参入法人(一般法人)	0
集落営農経営	7
特定農業団体	4
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,380	470				2,850
経営耕地面積	1,674	229	73	153	3	1,903
遊休農地面積	14	4				18
農地台帳面積	2,353	834				3,187

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,850 ha	1,172 ha	41.1% %
課 題	耕作の利便性が悪い農地(進入路なし、圃場が不整形・狭小)が多いため、担い手の集積率は急激には上がらない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,310 ha (うち新規集積面積 138 ha)
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針で定めた目標数値
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用最適化推進委員の通年活動として、不作付地の洗い出しを行い、所有者の利用意向を確認しながら農地中間管理事業の利用を促進する。 市のホームページや広報紙、農業委員会だより等を活用し、制度の概要や利用上のメリット、貸付・借受希望者の募集を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	6 経営体	4 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1 ha	0.0 ha	0.0 ha
課 題	経営状況の悪化等により農業を離脱しそうになる新規就農者が存在する。そうした状況を未然に防ぐには、経営・技術面等でのサポート体制の構築が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	関係機関と連携して就農支援制度の周知を図り、相談があった際には、きめ細かな就農の支援・指導に取り組む。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,868 ha	18.0 ha	0.6% %
課 題	耕作の利便性や生産性の低い遊休農地は、荒廃化が一時的に解消されても担い手へと結び付かない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5.0 ha		
		目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針で定めた目標数値		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		52 人	7月～8月	7月～9月
	調査方法	農地利用最適化推進委員が中心となり、農業委員と事務局職員の3人一組で、市内全域を班編成により実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	11月～12月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 農地利用最適化推進委員が農業委員と連携して、遊休農地所有者に対する戸別訪問指導を行う。 市農林水産課と連携して、耕作放棄地再生事業等の活用を図る。 市のホームページや広報紙、農業委員会だよりを活用し、農地の適正管理を呼び掛ける。 			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,850 ha	— ha
課 題	申請を受理する際に、違反転用の解消(追認申請の指導)に努めているが、自己所有地であるため法律に違反しているという認識がない方が大半を占めている。また、申請者には、申請が必要な案件と届出で足りる案件の区別が付いていない。さらに、過去に転用許可を受け、転用を完了したものの地目を変更していないため、違反転用か否かが分かりにくい状況にある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	市広報紙、ホームページ、農業委員会だより及び香川県農業会議が作成する転用許可済看板の現場掲示による啓発活動を継続していく。また、固定資産台帳と農地台帳の突合において、アンマッチ地目等を抽出し、一筆毎に確認及び無断転用の解消指導を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入